

平成21年9月

# 逗子市教育委員会定例会

平成21年9月30日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成21年9月30日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市民協働部担当部長	森 本 博 和
文化・スポーツ担当	
市民協働部担当次長	杉 山 光 世
文化・スポーツ担当	

事務局

教育総務課主事 土屋直之

教育総務課主事補 上野山彩香

◎ 開会時刻 午前10時03分

◎ 閉会時刻 午前11時00分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

○村松委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議ございますでしょうか。特に問題がなければ、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、第1回臨時会会議録は承認をいたします。

竹村委員、五十嵐委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第3「8月定例会会議録の承認について」

#### ○村松委員長

日程第3「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

会議録について御異議ございませんか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

五十嵐委員、山西委員は会議録に御署名ください。

### ◎日程第4「教育長報告事項について」

#### ○村松委員長

日程第4「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

#### ○村上教育長

それでは座って報告させていただきます。では、前回8月17日以降の報告をさせていただきます。私の報告に続きまして、教育部長及び市民協働部担当部長からも御報告がございます。

9月1日に夏季休業が明け、10月12日までの前期残り期間が始まっております。中学校では今月19日に体育祭が行われました。夏季休業明け2週間と少しということで体育祭が実行されましたので、色別対抗の垂れ幕製作のため、夏休みの後半に登校した生徒がいたと思います。体育祭当日、青天のもと、生徒たちは大変パワフルに競技に参加しておりました。また、垂れ幕もカラフルで、中学生らしい、工夫されたデザインが目を楽しませてくれました。

休み明け、新型インフルエンザの感染拡大を心配し、学校が始まってから健康観察等予防の指導を続けてまいりました。しばらくは大変順調でありましたが、9月の連休前及び最近になりまして、かなり鼻風邪等、風邪にかかっている児童・生徒が多くなっております。近

隣各市町村の学校で学級閉鎖なり学校閉鎖が相次いでおりますが、幸いなことに日々状況は厳しくなっておりますが、いまだ学級閉鎖、学校閉鎖には至っておりません。明日から4小学校が修学旅行に出発いたします。また、延期していた沼間中学校の修学旅行も2日に京都・奈良に出発予定で、今週からしばらくは学校、各地区の運動会が毎週のように、また逗子小学校の林間学校、その後は学校へ行こう週間が予定されております。インフルエンザ感染予防指導、健康管理指導を徹底させ、各校で予定された教育活動を無事終了するよう指導してまいります。

続きまして、会議報告を1点いたします。去る8月27日、県合同庁舎におきまして第3回の湘三管内教育長会議が開催されました。この会議は例年この時期に行われるもので、議題の主なものとしては、教員採用試験についてであります。夏季休業期間中は教員採用試験のまさに真ただ中ということで、休業中、校長、教頭、市教委事務局も面接官などとして教員採用試験に従事しております。採用試験は、1次が7月12日、2次が8月の初めから半ば、後半とかけて、2次は面接・実技試験でございます。発表は10月の初めということで、間もなく合格発表がされる予定でございます。今年度もおよそ小学校は最終的に2倍を上回り、2.2倍程度の競争率に、去年は2.7倍でございました。中学校は2.6倍ということで報告されました。本年度の募集は小学校600名で、昨年と全く同じ数でございます。中学校は280名と、昨年より10名増ということで募集しております。今年度の選考特徴といたしましては、ペーパーテストの1次試験より2次試験のほうを倍率を高くすることで、実際に面接、実技を重視し、比重を大きくして選考しようという傾向だったようです。それと、昨年度より辞退者が減っているという報告がございました。3点目につきましては、本年度より募集枠を設けた身体障害者枠の応募もあったという報告がありました。

続きまして、教職員の不祥事ですが、この夏休み中も新聞報道がありました。昨年度、懲戒免職4名です。本年度、3件の不祥事のうち、既に2件が懲戒免職になっております。県立高校では、防止策として5年次未満の教職員に対して面接をするという新たな防止策を考えておるようですが、義務教育としても指導の悩み、生活の不安など抱えている教職員が必ずいます。各学校では、管理職が人事評価の面接を行う予定でありますので、その際、何年次ということに限らず、教職員の生活上の不安を受けとめたり、指導上の悩み等の相談にのったりということで進めてまいりたいというふうに考えております。

次は、県費職員の退職手当につきまして報告いたします。これは国の退職手当法の改正に伴い、それを受け県の条例変更があり、8月14日付で通知がありまして、その内容は、非違

行為の発生があった場合、過去にさかのぼり、退職手当は支給しないという条例改正でございました。

続きまして、指導の関係です。平成21年度、本年度4月来から先生方の研修がさまざまと続けられております。その前期として各研修の成果、評価等の報告がございました。

続きまして、教員の人事評価の結果につきまして、19年度の人事評価の結果が出ました。については、結果に対する開示請求ができますので、先生方の中に開示を求めた方がいらっしゃいます。その感想として、もう少し自分の授業を見てほしい、それから自分の評価が低い。もう少し評価が高いと自分自身は思っていた。そういう声があるということが報告されておりました。

最後に免許更新制についてです。免許更新制度初年度となった今年、5市2町で免許受講対象者は292名のところ、昨年度予備講習が開かれておりますので、昨年の予備講習の受講者と、免除者を含み54%が受講を済ませた報告がございました。私のほうからは以上でございます。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。引き続き、部長、協働担当部長のほうから。

#### ○柏村教育部長

それでは、平成21年逗子市議会第3回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、9月3日から9月29日までの27日間を会期として開催され、今定例会の議案等審査案件は、報告5件、議案19件、陳情は閉会中継続審査案件を含め25件であり、そのうち教育委員会に係る案件について御報告申し上げます。

まず、9月3日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催され、決算議案を除く提案議案等について、即決及び各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の4日に教育民生常任委員会が開催され、審議の結果、議案第39号平成21年度一般会計補正予算（第4号）については全会一致で可決され、また陳情第15号国と神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第27号逗子市奨学金制度の拡充を求める陳情及び継続審査となっておりました平成18年陳情第25号、平成19年陳情第22号及び陳情第23号、平成20年陳情第20号及び陳情第21号、それぞれ逗子市の私学助成制度の拡充を求める陳情と国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情については、いずれも全会一致で可決されました。翌週の9日には本会議が開催され、塔本正子議員ほか11名

をもって決算特別委員会が設置された後、議案第45号平成20年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号の5特別会計歳入歳出決算の認定についての6件の議案が提案されまして、同委員会に付託され、塔本正子議員を委員長として翌日の10日、11日及び14日に所管別審査及び全般審査が、また16日には総括質疑が行われ、質疑後採決の結果、一般会計及び国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業の3特別会計につきましては賛成多数により、また介護保険事業及び下水道事業の2特別会計につきましては全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきものと可決されました。

また、28日には本会議が開催され、議案第39号平成21年度一般会計補正予算（第4号）については賛成多数で可決され、また平成20年度逗子市一般会計歳入歳出決算ほか5特別会計歳入歳出決算の認定についての議案は、採決の結果、決算特別委員会での採決結果と同様の結果となりまして、それぞれ原案のとおり可決されました。

その後、引き続き一般質問として9名の議員が行い、そのうち教育委員会に係る質問は4名の議員からなされました。まず初めに橋爪議員から障がい児支援と特別支援教育について、高野典子議員からは全国学力・学習状況調査についてと学校の芝生化についての2件、そして岩室議員からは第一運動公園の再整備に伴う弓道場の設置についてと教育環境の充実についての2件、翌日の29日には田中議員から平和都市としての教育についてと違法薬物汚染対策についての2件の質問がありました。質問に対する答弁につきましては、事前にお渡ししております答弁書に沿いまして答弁しております。これら一般質問終了後、平成21年逗子市議会第3回定例会は閉会となっております。

以上、雑駁ではございますが、報告とさせていただきます。

#### ○森本市民協働部担当部長

引き続き教育委員会の補助執行として行っている市民協働課の事務で、第3回定例会に提案いたしました議案の審議概要について御報告させていただきます。

9月4日に開催されました教育民生常任委員会において、逗子市文化振興条例の制定についての審議が行われたところ、委員から、文化の振興に当たっては多様な文化の保護が図られる必要があるとの意見が出され、同条に対する修正案が提出されました。修正の内容につきましては、お手元に配付いたしました逗子市文化振興条例の一部修正による新旧対照表をごらんください。

条例第5条第2項第2号中の環境整備の次に「及び文化の保護」を加えるというもので、

採決の結果、同修正案は賛成多数により可決されました。

その後、28日に開催されました本会議においても、採決の結果、教育民生常任委員会の結果と同様、賛成多数により可決されております。

以上で報告を終了させていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、お三方から報告がありました。何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

特によろしゅうございますか。いかがですか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長並びに教育部長、市民協働部担当部長の報告を終わりといたします。よろしゅうございますか。

◎日程第5「報告第12号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松委員長

日程第5「報告第12号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

○石井教育部次長

それでは、報告第12号議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成21年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴い意見を求められ、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めますのでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、平成21年一般会計補正予算（第4号）に関する説明書をごらんください。説明書の16ページ、17ページをお開きください。第9款第2項第1目学校管理費中、説明欄2の7、学校空調設備整備事業1億5,811万2,000円は、逗子小学校を除く各小学校に空調設備を整備するための経費でございます。2の8、地上デジタル化設備整備事業614万9,000円は、各小学校における地上デジタル化対応に伴うアンテナ工

事に要する経費であります。

第3目教育振興費中、説明欄2の1、教材・教具整備事業14万7,000円は、各小学校に理科の実験に使用する保護めがねを購入するための経費であります。2の9教育用コンピュータ整備事業3,905万円は、小学校の教員が使用するパーソナルコンピュータについて、教員1人1台整備するための経費でございます。

続きまして18、19ページに移りまして、2の10、学校ICT環境整備事業3,386万3,000円は、各小学校の普通教室及び特別支援教室へのプロジェクターの設置、また各小学校の各学年にユニット型電子黒板、実物投影機及びチューナー内臓DVDレコーダーを設置するための経費でございます。

第3項第1目学校管理費中、説明欄2の6、学校空調設備整備事業1億1,850万7,000円は、各中学校に空調設備を整備するための経費でございます。2の7、地上デジタル化設備整備事業286万6,000円は、各中学校における地上デジタル化対応に伴うアンテナ工事に要する経費でございます。

第3目教育振興費中、説明欄2の1、教材・教具整備事業17万7,000円は、各中学校に理科の実験に使用する保護めがねを購入するための経費でございます。2の9、教育用コンピュータ整備事業2,338万4,000円は、中学校の教員が使用するパーソナルコンピュータについて、教員1人1台整備するための経費でございます。2の10、学校ICT環境整備事業1,313万6,000円は、各中学校の普通教室及び特別支援教室へのプロジェクターの設置、また各中学校の各学年にユニット型電子黒板、実物投影機及びチューナー内臓DVDレコーダーを設置するための経費でございます。

続きまして20ページ、21ページに移りまして、第4項第4目公民館費中、説明欄2の5、小坪公民館整備事業72万8,000円は、地上デジタル化対応に伴うアンテナ工事及び地上デジタル化対応のテレビを購入するための経費であります。4の4、沼間公民館整備事業62万4,000円は、地上デジタル化対応に伴うアンテナ工事及び地上デジタル化対応のテレビを購入するための経費でございます。

以上で歳出の説明を終わりました、引き続き歳入の説明をさせていただきますので、すいません、前に戻っていただいて、4ページ、5ページをお開きください。第14款第2項第4目教育費国庫補助金につきましては、小・中学校の教材・教具整備事業に充当する理科教育設備整備費国庫等補助金を小学校費7万3,000円、中学校費8万8,000円としてそれぞれ増額、小・中学校における学校空調設備整備事業、地上デジタル化設備整備事業及び小坪・沼間公

民館整備事業に充当する安全・安心な学校づくり交付金を小学校費2,491万7,000円、中学校費1,334万1,000円、社会教育費22万3,000円の計上、また、小・中学校における教育用コンピュータ整備事業、学校ICT環境整備事業及び小坪・沼間公民館整備事業に充当する学校情報通信技術環境整備事業費補助金を、小学校費3,621万9,000円、中学校費1,811万7,000円、社会教育費11万8,000円として計上するものであります。

以上で一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

#### ○杉山市民協働部次長

それでは、引き続き平成21年度逗子市一般会計補正予算（第4号）中、教育委員会から補助執行による市民協働課所管部分の歳出について御説明申し上げます。お手元の一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の18ページ、19ページをお開きください。

第9款第4項第1目社会教育総務費中、説明欄3の社会教育推進費につきましては、文化振興条例の制定に伴い策定する文化振興基本計画策定のための検討委員会の運営経費として、文化振興事業44万1,000円を増額するものです。

以上で説明を終了させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま一般会計の補正予算に伴って事務局より御報告いただきました。何か御質問ございますでしょうか。

#### ○五十嵐委員

今、御報告を聞いて、障害児支援ですとか、それから空調設備についても、他都市と比較しても、本当に突出しているのではないかなと思うような環境整備がすごく逗子は整えられる方向だなと思って、大変うれしく思うんですが。その補助でもある電子黒板の設置とかについては見直しの方向を取るといっても報道されておりますけれども、その辺の財源確保については財政のほうから聞いていませんが、なくなったよというお話になると、子供たちがっかりするのかなというふうに思いますが、いかがですか。

#### ○柏村教育部長

委員おっしゃるとおり、鳩山首相が麻生太郎内閣でつくりました第1次補正予算につきまして、無駄遣いがないかということで閣僚に指示しているところでございます。この結果、10月2日には各閣僚から報告があるということでございますので、その結果を受けまして、本市としてもしかるべき対応ということを考えざるを得ない状況でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。かなり国のほうもいろいろ変わってくる、常に対応していかなざるを得ないということです。そのほか何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ほかに御質疑、御意見がございませんようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。ありがとうございました。

◎日程第6「議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○村松委員長

それでは、日程第6「議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。事務局より御報告をお願いいたします。

○石井教育部次長

それでは、議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。別紙の実施方針をごらんください。

一昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、平成20年4月1日からすべての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。今年は2年目に当たりまして、引き続き本市教育委員会においては逗子市学校教育総合プランをもとに、委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより効果的な教育の行政の推進を図り、また市民への説明責任を果たすために報告書を作成したいと考えております。

点検及び評価の実施方法としましては、昨年度と同様に、逗子市学校教育総合プランを中心に、点検及び評価を行うことといたします。ただし、平成19年度の各学校の評価は、A、B、Cの3段階評価でしたが、逗子の学校は頑張っているのに3段階評価ではどうしてもB評価ばかりになってしまう。そこで、S、A、B、Cの4段階評価にすべきだというアドバイスを多方面からいただきましたので、教育委員会内部でも検討した結果、平成20年度より

4段階評価として評価基準を変更しております。この点検及び評価に当たっては、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成20年度の取り組み状況の方向性を明らかにしまして、課題や評価を取りまとめるとともに、より一層の教育行政の推進を図るために、教育に関し学識経験を有する者の知見を聴取し、主な意見を報告書にまとめていきたいと考えております。

なお、昨年度は学識経験者はお1人でしたが、今年はお2人の方に意見を聴取したいと考えております。また、昨年同様、教育委員会の活動状況も報告する予定でございます。この定例会で実施方針を決定していただければ、各学校が取り組んだ項目を教育委員会が分析し、評価と課題をまとめる作業に入りまして、11月の定例会に報告書の最終案をお示しし、12月の議会に報告書を提出できるよう考えております。

以上で教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についての御説明をいたしました。よろしく御審議をお願いいたします。

**○村松委員長**

本件について何か御質疑、御意見はありませんか。教育委員会の問題ですから、なかなか言いづらい面もあるでしょうが、どうぞ、何かございませんか。

**○五十嵐委員**

去年のを見せていただいたときに、たしか学校間ですごく自己評価のほうにばらつきがあったように思ったんですが、その辺のところ、すごくやられているのに謙虚に評価されている学校があったのかなと思っていたんですが、その点、教育委員会として認識の統一みたいなことはあるんですか。

**○村松委員長**

いかがですか。

**○服部学校教育課長**

昨年度におきましても、評価基準を設けまして校長会議で決定をいたしております。また、出してきた際に、基準に沿っていないような状況がこちらとしては考えられました際には、再度基準をお示しをして一考いただいたという経過もございます。ただ、やはり行動プランに沿って内容というのは、各学校別に難易度というものがもともと若干、3年後を目指してですから、その年における内容が違う部分がございますので、学校事情に応じて一生懸命やっているけど、評価がBになってしまう等の状況はございます。本年度につきましては、4段階にするということで評価基準を明確にしてやっていきたいと考えております。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。そのほか、はい、どうぞ。

○竹村委員

評価を行った後に、その評価についての評価といたしますか、この評価の内容はちょっとおかしいんじゃないかとかというような意見とか質問みたいなものはあったんですか。

○村松委員長

評価のチェックですよね。評価のチェック、評価した後、一生懸命やってるのに何でビリなのかというようなこと。

○竹村委員

いろいろな意味の。

○服部学校教育課長

学校の評価ですか。それともこちらが教育委員会として評価した点についてお答えすればよろしいのでしょうか。

○竹村委員

学校の評価。

○服部学校教育課長

学校の評価は、教育総合プランの評価として、3月段階に上がってまいります。それにつきまして、教育委員会とのやりとりはございます。最終的にはホームページ等にアップされておりますけれども、御意見は一生懸命やっているのにと、確かに御意見は届いておりますが、アップされた以後につきましては評価を変えるということにはございませんが、一生懸命やっているというふうな御意見は届いております。

○竹村委員

はい、わかりました。

○村松委員長

よろしいですか。

○竹村委員

ありがとうございます。

○村松委員長

そのほか何か。はい、どうぞ。

○山西委員

そのプロセスがちょっと私もよくわからないので、大きく言うと学校評価と教育委員評価

と、ここで言うところの学識経験者評価という3段階の評価があるということですね。学校評価の場合は、実際に事細かに評価するのは、教員の立場で評価するか、校長・教頭の立場で。ちょっとその学校の中でどういうプロセスを経た学校評価が生まれるのかということと、教育委員会の中でも、教育委員会評価というのがどういうプロセスで行われるか、そこだけ説明していただけますか。

#### ○服部学校教育課長

校内におきましては、これは教員の組織評価と申しますか、校務分掌上の担当が、まずは提案と評価をいたします。それを職員会議等で全体の目を見て、意見がある場合は意見交換をしながら最終的に管理職の意見も入った形で評価を決定してまいります。それを受けまして、ここでお示した学校評価というのは、学校が立てた教育総合プランの評価を基本とします。教育委員会の立場といたしましては、それぞれの担当の指導主事がいます。例えば情報教育だったら研究所の何々指導主事とか。指導主事がまず自分の担当について、シートに沿った洗い出しをいたしまして、そこで原案の評価をする。それを持ち寄りまして、学校教育課、研究所と合同の中で原原案ぐらいをたたき台としてつくります。最終的には教育部内で教育長を中心とした部会にその原原案をお示しいたしまして、それで最終的な教育委員会全体として評価にいたします。それで、最終的に固まったものは学識経験者の方にお届けをして、御説明をした上で御意見を伺うということになっております。

#### ○山西委員

それだけ今の3つのそれぞれのレベルの評価の結果が若干、当然ずれることもあれば、いろいろなケースが想定されると思います。それをどう返していくかというのが、3段階の評価がひとつのところにつながっていくと思いますので、また何かそれぞれの、もし若干評価にずれがあるならば、そこを中心にまたやっていくかというところを大切にしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。この間、神奈川県教育委員長の会議でも、教育委員会のほうの評価はどういう形でやるのか、かなり議論して迷っているところがあったりしてですね、自己採点、自己評価しているところもあるんですが、なかなか教育委員会全体の評価をどうとらえて、どうやっていくのかということは、結構神経質で、なかなか難しいなというような意見が結構出されておりました。いずれにしても逗子のそういった面については教育委員会そのものが評価をどうしていくかということは考えていかざるを得ないだろうという

ふうに思っています。

その他、何か御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、議案第21号については可決するというところでよろしゅうございますか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

## ◎日程第7「議案第22号平成21年度工事計画の策定について」

### ○村松委員長

日程第7「議案第22号平成21年度工事計画の策定について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

### ○永島教育総務課主幹

議案第22号平成21年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成21年度逗子市一般会計補正予算において、1,000万円以上の工事計画が2件ございます。この2件は、小・中学校に空調設備を整備するものです。小学校空調設備整備工事では、現在普通教室等に空調機が設置されている逗子小学校を除く沼間、久木、小坪、池子小学校4校に普通教室、特別支援教室、少人数教室に空調機を設置するものでございます。

中学校空調設備整備工事では、逗子、久木、沼間中学校3校に、小学校と同様、普通教室、特別支援教室及び少人数教室に空調機を設置するものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、空調設備を整備するため、実施設計委託を行い、来年早々には工事請負業者を決定、来年の夏休み期間中に完成、9月には使用となる予定でございます。

以上で平成21年度工事計画策定について御説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。平成22年の夏休みに実施するということですね。

### ○永島教育総務課主幹

平成22年の夏休みに完成です。

### ○村松委員長

平成22年の夏休みに完成するという事です。はい、ありがとうございます。これにつき

まして御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第22号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

◎日程第8「議案第23号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の制定について」

○村松委員長

日程第8「議案第23号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○杉山市民協働部次長

それでは日程第8、議案第23号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の制定について御説明申し上げます。

本制度は、逗子市文化振興条例第5条の規定に基づき、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施するための政策を策定するための組織及びその運営について、必要な事項を定める規則について提案するものです。

それでは、本規則の内容につきまして御説明いたします。資料の規則案をごらんください。第1条は、この規則の趣旨を、第2条はこの規則についての所掌事項について、第3条は委員を15人以内とする組織について、第4条は委員の構成について、第5条は委員の任期について、第6条は委員長及び副委員長等について、第7条は会議の招集等について、第8条は意見の聴取等について、第9条は庶務を市民協働課において執務することについて、第10条は委任について規定したものです。

附則につきましては施行日を規定しております。

以上で説明を終了させていただきます。よろしく御審議いただくようお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いよいよ基本計画策定の委員を決定していこうということでございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第23号については可決するというのでよろしゅうございますでしょうか。

( 全員異議なし )

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決することに決定いたします。

## ◎日程第9「その他」

### ○村松委員長

日程第9「その他」を議題といたします。その他、議事として何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

### ○服部学校教育課長

それでは、逗子市立小・中学校の学校へ行こう週間につきまして御説明させていただきます。「広報ずし」の9月1日号に平成21年度の学校へ行こう週間の各学校の取り組みを載せてございます。学校へ行こう週間につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員会が、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを充実するために決定することが提唱されております。本市におきましても、保護者や地域の方々が学校へ行こう週間に来校いただき、学校の様子を身近に感じていただくことで、学校に対する理解と支援をより一層深めることをねらいとしております。

逗子市立小・中学校における8校総参加人数が18年度より3年間、増加傾向を示し、本年度に至っていますことから、保護者・地域にそのことが定着しつつあると受けとめております。例年、各学校によって行事等の具合を考慮し、10月、11月に学校へ行こう週間を設定しておりますが、本年度も10月19日の月曜日から11月10日の火曜日の期間に各校が設定しております。毎年この期間に教育委員会の皆様にも学校を訪問されることをお願いしております。学校別の日程は後ほど御連絡いたしますが、御希望の日がございましたらお知らせくださいますようお願いいたします。以上です。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

### ○杉山市民協働部次長

それでは、市民協働課から御案内をさせていただきたいと思っております。まず、第19回を迎えます教育委員会主催によります逗子市文化祭の御案内をさせていただきます。開催期間は10

月24日から11月15日までの24日間、会場は文化プラザホール及び市民交流センターを中心に行われます。参加団体といたしましては、展示部門につきましては美術展など16団体、芸術部門は学校など13団体が予定され、文化祭の開催に先立ちまして、10月23日、午後6時30分から文化プラザホール、さざなみホールにおいて開会式典を行います。後日改めましてプログラムなどのご案内はさせていただきますが、開催式典と懇親会の開催を予定しておりますので、委員の皆様の御臨席を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。学校へ行こう週間と文化祭です。

**○杉山市民協働部次長**

すいません、あともう1つあります。引き続き逗子市手づくり絵本コンクールについても御案内させていただきます。このコンクールは本年度で第6回を迎えますが、作品の応募期間は明日10月1日から15日までの16日間、本日9月30日の午後に第1回の市民委員選考委員会議を開催し、市民選考委員の委嘱を行います。市民委員による第1次選考、また市民討議における第2次選考、その後、専門委員による最終選考を経て、来年の2月13日には文化プラザホールにおいて表彰式を開催する予定です。また委員の皆様には改めまして御案内を差し上げますが、絵本コンクールの展示につきましても御臨席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。すいません。手づくり絵本、文化祭について、それと学校へ行こう週間について御報告いただきました。それ以外に何か。はい、どうぞ。

**○奥村学校教育課主幹**

それでは全国学力・学習状況調査の結果等につきまして御報告いたします。本年4月21日に実施されました平成21年度全国学力・学習状況調査の結果が8月27日に文部科学省から公表されまして、本市にも結果が届いております。マスコミや文部科学省のホームページでの公表の主な内容としましては、全国、地域規模別、各都道府県別に各調査区分別、設問別の正答率、児童・生徒質問紙回答状況ということで報告されております。

実施された教科は、小学校は国語A・B、算数A・B、中学校は国語A・B、数学A・Bです。それぞれAは知識・技能に関する問題、Bはその活用に関する問題ということになっております。また、今回質問紙調査の結果は、児童・生徒の個人レベルでの分析というのは、

国・県等も行われておりませんで、全体の傾向として反映をされております。なお、今回の調査結果を学校における学習成績や評価の評定材料として使用することはございません。返却される個人票には、個人の各小問ごとの正答、個人の正答数と正誤が記されております。同じく個人票には、全国の正答数のヒストグラムが表示されておまして、各自の正答問題数を比べることによって、全国の状況と自分とを比較することが可能になっております。児童・生徒の個人票の返却は、答案用紙整理番号の確認作業を終えまして、9月25日、各学校で返却を済ませることとなっております。なお、今回行われました質問紙調査の結果につきましては、この個人票には一切記載されてはおりません。

本市といたしましては、国・県からの通知に基づいて、本調査により測定できる学力は、特定の一部分であり、公表をすることで特定の数値だけがひとり歩きをし、混乱を招くこともあり得ると考えまして、市の結果や学校名を明らかにしての正答率の公表を行うことは考えておりません。本市の小・中学校全体の調査結果につきましては、既に新聞等において公表されております全国公立小・中学校の平均正答率と比較すると、小学校は良好な結果であり、中学校は同程度の結果でございましたが、小・中ともに算数・数学は昨年度より伸びが見られました。今後、神奈川県及び国の調査結果等を分析などを参考にいたしまして、本市独自に分析を進め、その分析結果については皆様にお知らせする所存でございます。以上です。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、お三方から報告いただきました。何かこれについて御質疑、意見はございますでしょうか。

よろしいですか。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

それでは、次回の定例会についてですが、10月21日（水曜日）午後1時30分からを予定しております。決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。